

財 産 目 録

平成31年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
普通預金	特養、認知デイ、就労、居宅、グループホーム、通所介護		運営			107,458,760
事業未収金	特養、認知デイ、就労、居宅、グループホーム、通所介護		運営			73,096,849
商品・製品	就労		販売商品			149,000
原材料	就労		皮製品・プリザーブドフラワー材料			376,502
立替金	税務署		年末調整還付金分			1,293,039
	利用者		立替金			343,794
前払費用	特養、認知デイ、居宅		小計			1,636,833
			前払い家賃、顧問料			2,073,275
	流動資産合計			0	0	184,791,219
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	鹿児島市西伊敷3-14-3		特養			103,000,000
建物	鹿児島市西伊敷3-14-3	2014年度	特養	295,608,470	47,631,416	247,977,054
	基本財産合計			295,608,470	47,631,416	350,977,054
(2) その他の固定資産						
土地	鹿児島市紫原5-13-3		特別養護老人ホーム開設			169,192,106
建物	鹿児島市城西1-1-5	2017年度	グループホーム、デイサービス	271,275,000	7,053,150	264,221,850
	鹿児島市小野2-8-15	2017年度	デイサービス	22,620,000	677,160	21,942,840
	鹿児島市小野2-8-15	2018年度	デイサービス	22,569,574	1,581,452	20,988,122
	小計					307,152,812
構築物	特養		外構工事	9,208,806	2,467,960	6,740,846
車輛運搬具	グループホーム、デイサービス		送迎	3,255,424	603,298	2,652,126
	デイサービス		送迎	2,660,200	273,856	2,386,344
	小計					5,038,470
器具及び備品	特養		ベッド 他18件	32,524,136	7,618,873	24,905,263
ソフトウェア	特養		ソフト 他1件	4,476,600	1,392,187	3,084,413
	グループホーム、デイサービス		ソフト 他1件	2,343,600	461,700	1,881,900
	デイサービス		ソフト 他1件	2,959,200	577,800	2,381,400
	小計					7,347,713
長期前払費用	グループホーム、デイサービス		会費			76,010
その他の固定資産	グループホーム、デイサービス		開設時家具・家電・備品			12,300,000
	その他の固定資産合計			373,892,540	22,707,436	532,753,220
	固定資産合計			669,501,010	70,338,852	883,730,274
	資産合計			669,501,010	70,338,852	1,068,521,493
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	特養、認知デイ、就労、居宅、グループホーム、通所介護					1,487,010
役員等短期借入金	理事長					2,072,520
1年以内返済予定設備資金借入金	特養、グループホーム					173,308,000
1年以内返済予定長期運営資金借入金	特養					6,490,000
未払費用	特養、認知デイ、就労、グループホーム、通所介護					25,150,828
預り金	本部					350,000
職員預り金	特養					1,929,955
	流動負債合計			0	0	210,788,313
2 固定負債						
設備資金借入金	特養、グループホーム					373,613,000
長期運営資金借入金	特養					30,000,000
	固定負債合計			0	0	403,613,000
	負債合計			0	0	614,401,313
	差引純資産			669,501,010	70,338,852	454,120,180

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載すること。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ「減価償却累計額」欄を記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。